

平成 26 年度安全・安心協議会(発言要旨)

日時	平成 27 年 3 月 17 日 (火) 午前 10 時～午前 11 時 15 分
場所	練馬区役所本庁舎 7 階 防災センター
出席委員数	41 名 (欠席委員数 6 名)
傍聴者数	0 名
事務局 (危機管理室長)	<p>本日はご多忙中にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。只今から、平成 26 年度練馬区安全・安心協議会を開催させていただきます。</p> <p>私は危機管理室長の福島と申します。協議会会長を互選により決めていただくまで、事務局として、私が会の進行を行わせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>協議会は、お手元の案件表に沿って進めさせていただきます。はじめに、前川 練馬区長からごあいさつを申し上げます。</p>
前川区長	<p>「安全・安心協議会」の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。この安全・安心協議会は、平成 16 年に設立されました。私は、「改革ねりま」を宣言して区長になりましたが、良いものは踏襲したいと考えております。皆様のこれまでのご協力に御礼申し上げます。</p> <p>協議会には、安全・安心に関する施策について、これまで 4 回諮問し、皆さまにご審議いただき、貴重な答申をいただきました。おかげさまで、練馬区内の刑法犯の発生件数は、協議会設立の前年である平成 15 年をピークに減少傾向にあり、半分近くまで減っております。これも、皆さまにご尽力いただいている成果だと思っております。この場を借りて御礼申し上げます。</p> <p>さて、私は、皆さんのご支援で区長に就任して来月で 1 年になりますが、この間、一番気になったのが、防災・防犯であります。区長になって、「大災害が起きたらどうしようか、犯罪が起きたらどうしようか」を一番気にしておりました。ですが、区長になって、今日ご出席の消防署・消防団の皆様を中心とする防災訓練などにも参加し、練馬区というのは皆さん頑張ってもらってるのだなと強く感じました。皆さまが安全・安心を自分たちで守るために頑張ってもらってることに改めて感謝申し上げます。</p> <p>この安全・安心をどうやって守っていくかについてですが、このたび、区政運営の新しいビジョン「みどりの風ふくまちビ</p>

平成 26 年度安全・安心協議会(発言要旨)

	<p>ジョン」を制定いたしました。これに3カ年の実施計画であるアクションプラン、そして、それらを盛り込んだ平成27年度予算案を作成しまして、先週まで開催されていた練馬区議会で予算案を可決していただき、いずれもまた支持をいただいております。これからこの3つを踏まえて、27年度の区政を展開していきます。その中には、当然ながら、防災を中心に、防犯についても予算化し、計画を作っております。戦略計画は18ありますが、もっとも重要な課題のひとつに安全・安心を掲げさせて頂いております。引き続き、皆さま方のご協力をいただき、区も頑張りますが、是非また、お力添えを賜りたいと考えております。</p> <p>前回の答申でいただいた空き家対策についても、アクションプランに反映しております。当面は、空き家の実態調査をしながら、空き家をださない仕組みづくりや空き家を活用する仕組みづくりについても、早速着手していきたいと考えております。</p> <p>皆さまと力を合わせながら、練馬区の安全・安心の確保のために頑張ってもらいますので、引き続きお力添えをお願いしたいと思います。以上、簡単ですが、開会のあいさつとさせていただきます。</p>
<p>事務局（危機管理室長）</p>	<p>続きまして協議会委員の紹介を行います。安全・安心担当課長から各委員の団体名・お名前を読み上げさせます。</p> <p>委員の皆様は恐縮ではありますが、名前を読み上げられましたら、ご起立いただくようお願いいたします。</p>
<p>事務局（安全・安心担当課長）</p>	<p>危機管理室安全・安心担当課長の星野と申します。委員の皆様のお名前を読み上げさせていただきます。</p> <p>（委員紹介）</p>
<p>事務局（危機管理室長）</p>	<p>委員の皆様には事務局からお願いがあります。ご発言いただく場合には、挙手をしていただき、係の者がマイクを持ってお席にまいりますので、そのマイクを持ってご発言いただくようお願いいたします。</p> <p>それでは、(2)会長・副会長の選任であります。</p> <p>会長ですが、条例規則により「会長は委員の互選により定める。」となっております。本日ご出席委員の異議がなければ、前年と同じ内田練馬防犯協会会長とさせていただきたいと存じま</p>

## 平成 26 年度安全・安心協議会(発言要旨)

事務局（危機管理室長）	<p>す。ご異議のある委員は、挙手をお願いいたします。</p> <p>ご異議がないようですので、拍手を持ちましてご賛同いただきたいと思ひます。</p> <p>（拍手）</p> <p>次に副会長ですが、条例規則により「会長が指名するものとする」と定められており、内田会長から増島光が丘防犯協会会長、小林石神井防火防災協会会長が指名されております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、本日就任いただいた会長から、一言ご挨拶を頂戴したいと思ひます。内田会長お願ひします。</p>
会長	<p>この度、ご推挙いただき、会長の大役を務めさせていただくことになりました。よろしくお願ひいたします。</p> <p>前川区長になられてから初めての会議となります。区長の思ひというものは、各分野におきまして見聞させていただいておりますが、非常に期待大なるものがござひます。それにできる限り応えていこうという思ひでおります。なによりも今年、来年、10 年先の練馬区をより良い練馬区、そして、平和で住みやすい安全・安心なまちを作っていくことにまい進していきたく思ひております。</p> <p>また、私が懸念しておりますのは、自転車の交通問題であります。道路を走る自転車というものは、四輪車と同じ扱ひであります。私は何度も見ておりますが、信号で転んだり、急ブレーキを掛けたりすることが数多く見かけます。そういった小さな問題を一つひとつ処理していきたく思ひております。</p> <p>そして、平成 15 年以降、刑法犯は減少しておりますが、變わりに知能犯については根強く、増加傾向にあります。そういった問題にも是非取り組んでいき、皆さまと協力し、より良い練馬区のために頑張っていきたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局（危機管理室長）	<p>有難うございました。</p> <p>恐れ入りますが、区長は公務重複により、ここで退席させていただきます。</p> <p>（区長退席）</p> <p>それでは、ここでマイクを内田会長にお渡しし、協議会の進</p>

平成 26 年度安全・安心協議会(発言要旨)

<p>会長</p>	<p>行をお願いしたいと思います。内田会長、お願いします。</p> <p>まず最初に「問題家屋に対する今後の対応方針について」です。昨年度審議しました問題家屋について、区における対応方針の方向性が決まったと聞いております。</p> <p>本件について、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局(安全・安心担当係長)</p>	<p>資料2につきましては、昨年度、審議していただいた諮問事項と答申内容となっております。問題家屋に対処する法制定の動向を見極めながら、区においても条例化を進めていく必要があるとの答申をいただきました。</p> <p>内容については、すでにご案内ですので割愛させていただきます。</p> <p>次に、資料3の説明をさせていただきます。</p> <p>区は、今後の区政運営の方向性を明らかにし、現状を踏まえつつ将来を見据えた戦略を提示するため、区政運営の新しいビジョンを今年度中に策定します。そのビジョン実現に向けた行程を示すため、平成27年度から29年度までの3年間の具体的な取組を示しているものがアクションプランです。</p> <p>まだ、素案の段階ですが、そのアクションプランの中において、問題家屋への対策を打ち出しております。資料3を用いて、その概要を説明いたします。</p> <p>(資料3説明)</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>この件につきまして、質問や意見等がありますか？</p>
<p>委員</p>	<p>空き家を区で借り上げて、それを町会などのたまり場として貸し出すようなことは考えておりますでしょうか。是非実行してほしい。</p>
<p>事務局(安全・安心担当課長)</p>	<p>今おっしゃったことも含めて、区の中でいろいろと検討しておりますので、その動向を見守っていただければと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>特定空き家の認定については、区主体で行っていくのでしょうか。区民や地域団体などが関わることはないのでしょうか。また、認定された特定空き家については、区民に公表することはあるのでしょうか。</p>

平成 26 年度安全・安心協議会(発言要旨)

事務局 (安全・安心担当課長)	<p>特定空き家の認定についてですが、協議会などを用いて行っていくこととなります。国の法律に基づくものでもあり、今後だされる国のガイドラインに該当する部分でありますので、その中で具体的な基準や手続きが明確になってくると思いますので、それを踏まえて対応していきます。</p> <p>特定空き家の公表についてですが、助言・指導・勧告などの手続きがありますので、すぐ公表ということはありません。一定の助言・指導・勧告を行っていく中で、それでも従わないような悪質なものについては、一定の措置をとれる可能性はあります。</p>
会長	<p>それでは、事務局からその他の報告をお願いいたします。事務局、ここからは進行についてもお願いいたします。</p>
事務局 (安全・安心担当課長)	<p>それでは、次第の②番の練馬区内の犯罪・火災発生件数についてです。本日は、最近の状況なども含めて、警察署・消防署にコメントをいただきたいと思います。まず、練馬区内警察署犯罪発生件数についてですが、練馬警察署生活安全課長 小長谷様よりコメントをいただきたいと思います。</p>
練馬警察署生活安全課長	<p>(資料4説明)</p>
事務局 (安全・安心担当課長)	<p>次に、練馬区内の火災発生状況について、石神井消防署長 守屋様よりコメントをいただきたいと思います。</p>
石神井消防署長	<p>(資料4説明)</p>
事務局	<p>有難うございました。この件につきまして何か意見・質問はありますか？</p>
委員	<p>今、統計のご説明がありましたが、対策はどのようにおこなっていくのでしょうか。とくに振り込め詐欺はどのようにおこなっていくのでしょうか。</p>
練馬警察署生活安全課長	<p>金融機関と連携しながら、振り込め詐欺対策をすすめております。高齢者が高額な現金をおろすようなときには、金融機関から警察に連絡をもらうように連携しています。また、本年の2月においても、練馬区内3署、警視庁本部、練馬区が協力して、</p>

## 平成 26 年度安全・安心協議会(発言要旨)

石神井消防署長	<p>文化センターにおいて、振り込め詐欺防止の広報・啓発活動のイベントを行いました。こういったことで、皆さまのお力添えをいただきながら、引き続き防止に努めていきたいと思えます。</p> <p>まず、一般住宅への対策ですが、防火防災診断といって、職員が個別に訪問させていただき、住宅用火災警報器について設置状況の確認などをさせていただいております。要配慮者のお宅には、東京ガスや東京電力と連携し、電気配線やガスコンロの状況などについて確認させていただくこともしております。</p> <p>事業所に対しては、夜間に抜き打ちで立ち入り検査をさせていただき、違反箇所を指摘して、改善につなげていくことを行っています。また、各事業者に防火管理者がおりますので、指導・訓練などを行っております。</p>
事務局(安全・安心担当課長)	<p>続いて、資料5についてご説明します。アクションプランの中において、先ほどご説明した問題家屋の対応とともに地域の安全対策の推進についても打ち出してしております。</p> <p>(資料5説明)</p> <p>最後に今後の危機管理室の体制についてご報告いたします。安全・安心協議会の事務局を務めておりました安全・安心担当課ですが、平成27年4月からは、危機管理課という名称に変更いたします。引き続きよろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
会長	<p>以上で今回用意した案件はすべて終わりました。その他何かありますでしょうか。</p> <p>それでは、これで本日の協議会を終了させていただきます。委員の皆様、ご協力いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>～ 閉会 ～</p>